



<http://www.kikokusha-center.or.jp>

この紙版『同声・同気』は、随時発行している web 版『同声・同気』（当センター・ホームページ <http://www.kikokusha-center.or.jp> に掲載）から、特に中国・サハリン帰国者に関係した記事を抜粋して支援者の方々にお届けしています。今号は web 版（2012年12月号、2013年2月号、4月号）でご紹介した記事をまとめています。



目次

地域情報ア・ラ・カルト

- 「解散とは言わない」日本サハリン同胞交流協会が日本サハリン協会として再出発 ..... 2
- 「支援・相談員」の現場から〈その5〉滋賀県 十中国語訳 ..... 3
- 新事業「自立研修事業」の実施について（中国帰国者支援・交流センターから） ..... 5

研修会報告

- 2012年度スクーリング講師研修会報告：所沢センター
- 「コミュニケーション力（会話力）を伸ばす指導を考える」 ..... 6
- 第3回 支援・相談員、自立支援通訳のための医療通訳研修会 ..... 7
- 「中国帰国者と家族のための介護講座」 ..... 8
- 「外国人介護ワーカーの雇用と支援体制の整備～多文化共生社会の実現にむけて～」 ..... 9

教材・教育資料

- 『にほんごこれだけ！1』『にほんごこれだけ！2』ココ出版 ..... 10
- 『にほんご会話上手 聞き上手・話し上手になるコミュニケーションのコツ15』アスク出版 ..... 10

とん・とんインフォメーション

- 厚労省《平成25年度中国残留邦人等支援関係予算の概要》は次号 web で！ ..... 5
- ニュース記事から 2012.9.1～2013.3.16 ..... 11
- 『中国帰国者生活文化作品展』の入選作品がHPより見られます！ ..... 12
- 『置き去りにめげずカザフスタンで生き抜いた同胞たち』HPですべて見られます ..... 12
- 〈訂正〉 ..... 5

遠隔学習インフォメーション

- 帰国者のための「日本語遠隔学習課程（通信教育）」受講者募集中！ ..... 12



本紙4月号、10月号（紙版）以外の web 版は、HP 掲載時に、その内容をメールにてお知らせすることができますので、ご希望の方は、以下の宛先まで、①お名前（団体窓口の方は団体名も）と②ご自身のメールアドレスをお教えください。

宛先:tongtong@kikokusha-center.or.jp

お問い合わせは 電話 04-2993-1660 FAX 04-2991-1689



## 「解散とは言わない」 日本サハリン同胞交流協会が日本サハリン協会として再出発

1989年に発足して以来、ロシア：サハリン（樺太）の残留邦人を支援し続けてきた「NPO法人 日本サハリン同胞交流協会」（以下、同胞交流協会）は今年3月でその活動を終え、2012年12月12日に新たに設立された「NPO法人 日本サハリン協会」がその意志を引き継ぎ、再出発した。

23年間の活動で、134世帯303人を永住帰国させ、延べ3126人を一時帰国に導いた同胞交流協会は、一貫して「解散」という言葉ではなく、「運動の終了」という表現に拘り続けている。「我々も年を取った」「運動を若い世代に託す」。会長を務めた小川映一さんの言葉がすべてを語る。

サハリン残留邦人の「里帰りを実現させたい」との思いから始まった同胞交流協会だが、同胞を一時帰国させる手続き、更に日本、並びにロシア側の旅客船の交渉や手配など、難渋を極めたものであった。当初の目標は、3年間でサハリンで明らかになった約350名の同胞を一時帰国させて終了することだったが、3年目の予定では、最後となるはずだった第6次帰国が終了したとき、帰国団長（故人）の「一時帰国を継続してほしい」という涙の訴えや親族や関係者からの強い要望、さらに、シベリア、極東地方のハバロフスク、ウラジオストク、さらにカザフスタン、ウクライナ他でも同胞の存在が明らかになり、残留邦人の総勢はほぼ600名となった。このため、1年間の活動休止を経て、94年に一時帰国は再開される。

この頃から、永住帰国を希望する人が出てきたため、同胞交流協会は新しい取り組みに迫られた。北海道や東京都、関係各県・市とあらかじめ相談して住宅を確保し、一時帰国させた後、永住帰国に切り替えたり、家裁に就籍申し立てをしたりと目まぐるしい毎日だった。

その後、1998年10月より厚生労働省は一時帰国事業を同胞交流協会に委託し、サハリンでの経費も一定額支出されるようになった。さらに、2001年より永住帰国者は中国残留邦人と同様に国の援護対象となり所沢の当センターに入所し、6カ月間日本語や日本の生活習慣など、

定着に向けての様々な研修を受けられるようになった。センター退所後は、帰国者本人の場合年金などが支給され（満額支給は平成20年から）、同伴帰国の2世は仕事が見つかるまでは生活保護を受けられる。また、帰国手続きの簡素化も進み、より多くの人々が永住帰国できるようになった。「今後も同胞が日本に帰って本当に良かったと言えるよう、支援政策をさらに充実させていってほしい」と小川さんは言う。

しかし、新たな課題も生まれてきている。2世の中には生活習慣や言葉等の壁で就職や適応ができず、サハリンに戻った人たちもいる。3世には、大学に進学する場合、生活保護費が支給されなくなるなど教育資金や進路の問題が立ちだかる。今後も充分とはいえない生活保護費がさらに引き下げられようとしており、将来への不安が増している。また、永住帰国を望むサハリン残留邦人の中には、激しい戦乱の中で、出生（日本国籍）を証明できる書類などをすでに焼失している者もあり、日本への永住帰国を困難にさせている現状がある。こうした中、日本への帰国を諦め、配偶者の祖国韓国への定住を選択するケースもでてきている。韓国ではサハリンからの永住帰国者専用のアパート（家賃無料）が完備され、高齢で身体が不自由になっても療養院で暮らせるなど日本と比べ生活条件が整備されており、老後も手厚い支援を受けられる。「これでは今後も同胞の日本への永住帰国は望み薄と言わざるを得ない」。小川さんは日本の現状を憂い、早急な制度の見直しを訴える。

こうした状況を踏まえ、「このまま支援をやめるわけにはいかない」という思いで、同胞交流協会の若い会員有志がNPO法人「日本サハリン協会」を設立した。「今もサハリンや旧ソ連各地に残る100人前後の日本人が、故国とのつながりを望んでおり、一時帰国は規模を縮小しても続けていく」と理事長の斎藤弘美さんは語る。

戦後68年、戦争に人生を翻弄された人々の傷は未だに癒し切れていない。残留邦人とその家族が帰国し、安心して暮らしていけるよう2、3世を含めた新たなサポートが求められている。

「支援・相談員」の現場から〈その5〉－滋賀県－

吉川矩次さん 滋賀県支援・相談員

守山市国際交流協会副会長。10年前に自らが開設した日本語教室で、外国籍住民に日本語を指導している。5年前から中国残留邦人の滋賀県支援・相談員を担当。現在の担当世帯数は11世帯。



### 1. 経緯

「親子一家6人は昭和20年5月25日、国の方針に従って故郷をあとに渡満したが、生きて帰国できたのは自分一人で、あとの5人は飢えと寒さのために死んでしまった」。中国帰国者（永住帰国した中国残留邦人）のFさん(86歳)はさらにつけ加えた。「終戦の2ヶ月半前で戦局の見通しはついてはいたはずだが、そのときに何故満州へ渡らねばならなかったのか。当地でなめた筆舌に尽しがたい苦労を、国に弁償してもらいたい」と。この言葉を聞いたとき私は「開拓団の一員として海を渡りながら、このような悲惨な目に遭遇した人たちは少なくない。この人たちには残された人生を何とか安心して、楽しく暮らしてもらいたい」と思い、支援・相談員として努力する決心を強くした。

定年退職する頃から勉強し始めた中国語がきっかけになって、平成19年4月から中国残留邦人の自立指導員を、20年4月から支援・相談員を担当するようになった。中国残留邦人のことは自立指導員になってから、関連の資料や実録、図書などで学びその実態を知るに至った。

### 2. 中国帰国者の意見と要望

私が初めて帰国者の皆さんを訪問したのは19年5月、まだ旧支援法下での厳しい生活状況の中で、以下のようにいろいろな意見、要望が出された。

- ・階段が狭くて急で、毎日の上り下りは病弱者にはきつい
- ・風呂やトイレが狭く、身体が弱っている家族の介護が十分にできない
- ・マーケットまでが遠く、足の弱っている者には歩いていくのが辛い
- ・子供や仲間がいる地域に住みたい
- ・病院で診察を受けても、言葉の関係から結

果がよくわからない

- ・これまでに何度か要望を聞いてもらったが、何一つ実現していない

帰国者の皆さんから聞いた意見や要望を県当局にありのまま報告した。住宅問題は同様に困っている一般人も多くいて、帰国者だけを優先することができないことを本人に伝えながら、少しでも要望が叶うように努めた。夫と死別して子供たちの住まいの近くに転居したいと望んでいた女性は、息子の住宅近くの単身住宅へ転居できた。近くに仲間がいなくて転居を希望していた男性と女性は、ともに他府県への転居が実現した。度々規則を無視しトラブルを引き起こした人は、まず日本語のわかる家族によく説明したあと、家族から伝えてもらって問題が解決したなどは納得がいったケースである。

### 3. 支援・相談員としての感想、意見

最初に帰国者を訪問したときは、その厳しい現実を涙ながらに切々と訴えられショックを受けた。訪問できる場所は訪問を重ね、気持ちを通じ合わせるよう努力し、本人たちもだんだんと心を開いてくれるようになった。

20年4月に新支援法が施行され、老齢基礎年金の満額支給と生活支援給付が実施されるようになった。本人はもとより家族にも経済的、さらには精神的なゆとりが出始めたように見受けられた。最近では、以前のように生活苦からくる厳しい意見や要望ではなく、日常の生活状況や子供の仕事など一般的な話題が多くでるようになった。と同時に、本人たちの平均年齢が75歳を超し、介護など老後が心配とか身体のあちらこちらが痛むなどといった話題が出て、気力も体力も弱ってきていることも否めない。

滋賀県の帰国者は現在28世帯で、そのうち22世帯を2人の支援・相談員がカバーしている。

我々の場合は各市の担当職員から要請があって初めて同行して訪問するのであるが、その頻度は市によって差がある。特に問題はなくても定期的に訪問し、話し合うことが必要だと思う。我々が訪問するという事は市（行政）当局が帰国者に目を向けていることであり、皆さんはそれを待っている。最近、支援活動の実施主体は市、福祉事務所になった。しかし帰国者がそれほど多くない地域では、市単位にすると1人からせいぜい数人である。帰国者を訪問していると、以前のように地域全体での集まりを望む

声もあるので、ときには都道府県全体として対応する必要があるのではないだろうか。

国策に従い、何もわからぬまま親に連れられて海を渡ってソ連の攻撃に遭い、逃避行の途中に親と離別、さらに戦後の救援が遅れたために異郷で想像を絶する辛酸をなめざるを得なかった皆さんが、やっと落ち着いた生活ができるようになった。残された人生を楽しく安心してかつ有意義に送ってもらえるように、私は今後も微力ながら支援・相談員活動を続けていきたいと思っている。

来自活跃在支援第一线的支援咨询员的现场活动报告〈系列之五〉-滋贺县-

吉川矩次先生个人简介： 滋贺县支援・咨询员

守山市国际交流协会副会长。他现在在自己10年前开设的日语学习班，对当地在日外国人进行日语指导。5年前开始担任遗华日本人的支援・咨询员。现在负责的户数为11个家庭。

1. 成为支援咨询员的经过

中国归国者（永住归国的遗华日本人）F女士（86岁）说：“我们一家6口人在昭和20年5月25日，遵从国家的方针政策，远离故乡去了满洲，最后活着回来的只有我1个人，其他5个人因饥寒交迫而客死他乡。”她接着补充说：“对于当时在终战的两个半月前，战局如何应该早有预见的情况下，不知道为什么我们还必须要去满洲呢？在当地遭受了用笔墨言辞都难以表达的苦难，真希望国家能够给与补偿”。当时我听到这些话意识到作为开拓团的一员漂洋过海，遭遇如此磨难的人不在少数，为了让他们在余生能够安心地快乐地生活，更加坚定了我努力做好支援・咨询员的决心。

退休后开始学习汉语是一个直接的契机，我是从平成19年4月弄成为遗华日本人的自立指导员，接着从平成20年4月开始担任支援・咨询员。对于遗华日本人的事情，是当初作为遗华日本人的自立指导员时，通过学习有关资料、实录及图书等，了解并掌握了他们的实际情况。

2. 中国归国者的意见、愿望及要求

我最初去归国者他们那里家访是在平成19年5月，那时新的支援法还没有实施，他们的生活状况很严峻，以下是当时反映的各种意见、愿

望及要求。

- 楼梯狭窄并且倾斜度很大，每天上下楼对于体弱多病者来说特别吃力。
- 由于洗澡堂和洗手间狭窄，护理身体虚弱的家人很不方便。
- 离超市的距离太远，腿脚不好的人走着去非常辛苦。
- 想住到孩子的身边或有朋友的地方。
- 去医院接受诊治，由于语言的关系，对于病情的诊断结果无从知晓。
- 至今为止虽然多次地提过愿望、要求，可是一个也没有得到解决。

从各位归国者那里听到的意见、愿望及要求，向县有关部门如实地做了汇报。住宅问题上有困难的一般居民同样也很多，不可能只对归国者给予特殊照顾，把这种情况传达给本人的同时，努力使他们提出的愿望和要求，即使微不足道尽量争取得到解决。一位女性在丈夫去世后，希望搬到离孩子较近的地方居住，最后搬进了离她儿子家很近的单身住宅。由于附近没有朋友希望迁居的一位男性和女性归国者，迁居到了县外的愿望如愿以偿。对于多次无视规则，引起纠纷的人，先向懂日语的家人做详细说明，再由家人转达给

本人而使问题得到了解决，本人也心服口服了。

### 3. 作为支援・咨询员的感想、意见

最初到归国者们那里进行家访的时候，倾听他们泪水满面地诉说严峻的现实，心灵受到很大的刺激。对可以访问的家庭通过多次家访，努力实现与他们心灵的沟通，他们慢慢地对我敞开了心扉。

平成 20 年 4 月新支援法开始付诸施行，与手此同时老年基础年金和生活支援补贴制度也开始实施。我感到不仅是本人，其家人不但在经济上、而且在精神上开始感到了富余和轻松。就最近来说，像以前那样的反映来自生活上困苦的意见、愿望和要求没有了，取而代之的是反映日常生活状况及子女的工作等一般的话题多了起来。与此同时由于归国者本人的平均年龄也都超过了 75 岁，他们嘴里出现了涉及护理等方面的对晚年生活的担心及身体这里疼那里不舒服的话题，不能否认他们的气力和体力都在不断地衰弱。

滋贺县的归国者现在有 28 个家庭，其中有 22 户是由 2 名支援・咨询员来负责支援。这里

的情况是：首先应各个市的负责职员提出要求，我们与他们同行去家访，家访的频度根据各市情况不同而有所不同。我认为即使没有什么特殊问题，也有必要通过定期家访，与他们之间进行相互沟通。我们去家访其实也体现了市政府（行政部门）对归国者们的关心，同样这正是归国者们所期待的。最近开始以各市的行政部门、福祉事务为单位负责实施支援活动。但是，对于归国者人数分布较少的地区，按市单位划分有的只有一个人或几个人。去家访时，听到了希望像以前那样召集地区全体人员都能参加的集会的呼声，我们认为有时候作为都道府县本身也有必要给予整体的对应。

遵从国家的方针政策，在不谙世事的时候随着父母漂洋过海到了异国他乡，遭到苏联的攻击；逃难途中与父母生离死别；再加上因为战后的救援缓缓得不到解决，在异国他乡历尽了难以想像的艰辛困苦。现在，他们终于过上安稳的生活。作为一名支援・咨询员今后将一如既往地努力工作，为了使他们能够安心地、快乐地、有意义地渡过余生，愿付出微薄之力。

#### 新事業「自立研修事業」の実施について（北海道センター、首都圏センターのみ）

平成 25 年 3 月で中国帰国者自立研修センター（東京、大阪）が閉所し、4 月から中国帰国者支援・交流センター（北海道、首都圏のみ）において、地域社会での定着自立を促進するための事業として、主に中国帰国者定着促進センターでの研修を修了した帰国者の方々に対し、日本語指導及び地域の実情を踏まえた生活相談・指導、就労相談・指導等を実施します。

今後とも、帰国者に役立つ事業の実施に努めて参りますので、何卒よろしくお願いたします。

平成 25 年 4 月 1 日  
中国帰国者支援・交流センター



#### 厚労省《平成 25 年度中国残留邦人等支援関係予算の概要》は次号 web で！

毎年お知らせしていた《平成 25 年度中国残留邦人等支援関係予算の概要》は、次回の web 版（6 月配信予定）でお知らせします。

#### 〈訂正〉

「同声・同気」54 号（2012 年 10 月 5 日）の記事に次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

訂正箇所 p 5 人事異動 東北センター  
誤 長尾 正行 氏  
正 尾形 正行 氏

2012 年度スクーリング講師研修会報告：所沢センター  
「コミュニケーション力（会話力）を伸ばす指導を考える  
－『おしゃべり話題コース』のスクーリング－」

全国各地で遠隔学習課程の受講者をサポートしているスクーリング講師を対象に、2012年11月15日（木）、16日（金）の2日間、東京で研修会を開催し、41名の参加を得ました。

「おしゃべり話題コース」は、帰国者の生活圏にいる普通の日本人（例えば、同じ団地の自治会活動で出会う人、保育園や学校で知り合いになったお母さん・お父さん、職場の同僚や上司、趣味を通じて知り合った人等）とのおしゃべり（雑談・歓談）場面で必要なコミュニケーション力（会話力）を身につけることを目的としたコースです。日本で社会生活を送る生活者としての帰国者、特に2・3世代にはぜひ一度は受講してもらいたいコースで、現在、遠隔学習課程の中で一番人気があります。

研修1日目は、まず帰国者の日本語コミュニケーション力の現状を概観し、その力を把握するための“物差し”として、当センターが開発中の「中国帰国者『コミュニケーション力』水準」(※1)を紹介しました。その後、「コミュニケーション力水準」に基づいて開発された遠隔学習課程の「おしゃべり話題コース」の学習プログラムと教材『おしゃべりトレーニング』(※2)について紹介しました。また、当コースではプリントによる課題提出だけではなく、インターネット無料ビデオ通話(スカイプ)を利用し、当センター講師とパソコンを通じて直接話すことができるプログラムもあり、遠隔地の受講者と行った実際のおしゃべりの様子もビデオで紹介しました。

その後、小さな会場に分かれ、スクーリング指導において学習者のコミュニケーション力を見るための観点8つ★(a~h)を共有したうえで、実際の事例Aとして、二世学習者と講師とのおしゃべり(スカイプ映像)を10分程度視聴しました。そして、8つの観点を基に学習者のコミュニケーション上の問題点を把握し、コミュニケーション力を伸ばしていくために指導したい事柄と指導方法について意見交換を行いました。次にもう一人違うタイプの事例Bについ

ても、3~4人の小グループに分かれ、事例Aと同様にコミュニケーション力の把握と指導項目の検討等を行いました。

2日目は現在「おしゃべり話題コース」を指導している講師の方を中心に、受講者の様子や指導の実際などについて話を伺った後、その他の遠隔学習課程の担当コースについても、意見交換を行いました。

★コミュニケーション力を見る観点

- a 音声上の問題はないか：発音、イントネーション、話し方（声の大きさ、強弱等）
- b 相手の質問を聞き取れているか（聞き返しのストラテジーを含む）
- c 最低限の回答はできているか
- d 回答に+α（追加）の情報などを付けるなどして、やりとりをつなげようとしているか

例1) 回答に+αのない例

A：おいしいものっていうと？  
B：やっぱり餃子ですね。  
A：ああ、餃子ね…。……。他には？

例2) 回答に+αのある例（下線：+α）

A：おいしいものっていうと？  
B：やっぱり餃子ですね。具の種類が何十種類もあるんですよ。  
A：へえ、具ってそんなに種類あるんだ？例えば？

- e 少し長く、かつわかりやすく話せているか
- f かみ合ったやりとりができていないか（話がずれることなく会話のキャッチボールが成り立っているか）
- g 言葉遣い、話題等で相手に違和感を与えずにやりとりができていないか
- h 適切に方言が使えているか

事例A・Bを通して、「おしゃべり話題コース」のスクーリングでは、自分に関わることを説明したり伝えたりするのに相応しい語彙・表現が蓄積できるようにすること、一問一答で終わるのではなく、受け答えに何かしら+αの情報を付け、相手とのやりとりを繋げていこうとする姿勢を持ってもらうこと、また相手が唐突に感じない話題の提示の仕方などを意識してもらう

ことが大事であることを確認しました。そして、コミュニケーション力を見る8つの観点を、講師側のみが意識するのではなく、学習者にも共有してもらい、「コミュニケーション力アップのための自己チェックポイント」として使ってもらえるようになれば、講師と学習者が共に目標を定めて学習を進められるようになるのではないかと提案がなされ閉会しました。

※1 詳しくお知りになりたい方は、当センターホー

ムページ〈教材・論文コーナー〉「紀要」第12号（2010年8月20日発行）「中間報告：『評価』再考—中国帰国者コミュニケーション力水準の設定・判定テストの開発について—」をご覧ください。

※2 当センターホームページで一部教材サンプルがご覧いただけます。「中国・樺太帰国者のための日本語通信教育『遠隔学習課程』」という水色のアイコンから「おしゃべり話題コース」にお入りください。

\*\*\*\*\*

## 第3回 支援・相談員、自立支援通訳のための医療通訳研修会

主催：中国帰国者支援・交流センター

協力団体：(特定非営利活動法人)多言語社会リソースかながわ

上記研修会が、昨年11月1日(木)に台東区民会館(東京都)で開催されました。(参加者44名)

午前は「相談員としての医療通訳」というテーマで、NPO法人多言語社会リソースかながわ監事の三木紅虹氏による基調講演が行われました。一般的な通訳者と「相談員兼通訳」の役割の違い、医療通訳者のメンタルヘルス、通訳としての基礎訓練法など、「相談員兼通訳」という特殊な立場で帰国者と関わる際に重要なポイントが盛り込まれ、充実した内容でした。

午後は、ロールプレイを通じた体験型講習とグループ討議が行われました。

体験型講習では、①薬局で薬剤師から薬の説明を受ける場面、②手術前の説明を受ける場面、③病院の医療相談室での場面でロールプレイを行い、特に「メモの取り方」に焦点を当てた講師によるデモンストレーションもありました。具体的なメモの取り方や実践の場で使える表現など、通訳兼相談員としての実践について、体験を通して学べる内容でした。

その後の討議では、4つのグループに分かれて事例に基づいた話し合いが行われました。例えば、「医者が帰国者の背景事情や帰国者に対す

る医療制度に理解を示さず診療に問題が生じた場合にどうしたらよいか」、逆に、「患者が医師を信頼しない場合、例えば、処方された薬を自分の判断で飲んでいない場合、それを医師に話すべきか」「医師が癌の告知をする際の通訳をすることになった。どのような点に配慮すべきか」等、参加者が遭遇した事例をめぐって活発なやりとりがなされました。医療の現場には深刻な場面も多く、現場に即した対応が求められるものですが、参加者間のやりとりを通じて、日本と中国の医療事情の違いなど、事例の背景にある諸問題や具体的な対処法などを共有することができました。また、一人で抱え込まず、ケースワーカーや行政担当者と協力して対応することの重要性なども確認されました。

「相談員兼通訳」としての仕事を振り返り、その心と実践をブラッシュアップする有意義な機会になったのではないのでしょうか。また、研修の時間や回数を増やしてほしいなど、支援・相談員同士の横のつながりを持つ機会を求め声もあがっていました。



「中国帰国者と家族のための介護講座」

主催：中国帰国者支援・交流センター

協力：さいたま市保健福祉局福祉部 介護保険課/保護課/福祉総務課、  
見沼区健康福祉部福祉課、岩槻区健康福祉部福祉課、埼玉県介護福祉士会

平成 25 年 2 月 25 日（月）、さいたま市立七里公民館で、中国帰国者を対象とした「中国帰国者と家族のための介護講座」が開催されました。

参加者は公民館周辺の団地に住んでいる中国帰国者（60 代前半から 70 代）とその家族 33 名及びケアマネージャー、地域包括センター職員、中国語の医療ネットワーク関係者等 10 名で、講座内容は「介護保険の利用について」及び「負担なく誰にもできる介助のコツ」でした。

前半の「介護保険の利用について」では、さいたま市保健福祉局福祉部介護保険課の職員より、介護保険利用の流れの説明がありました。

その後、支援・交流センター職員による「一人暮らしの帰国者一世、S さんが、娘に勧められて介護保険の利用を思い立ってから、ケアプランが完成するまで」が寸劇で演じられました。寸劇は 4 つの場面で構成されており、場面①：家族で相談（S さん宅）、場面②：介護保険の申請（役所の介護保険課で）、場面③：市の訪問調査（S さん宅）、場面④：ケアプラン作り（S さん宅）。劇中では中国語のナレーションや、支援相談員がケアマネージャーの通訳をする場面も

組み込まれており、実際の流れが帰国者に分かりやすいように工夫されていました。

その後、質疑が行われましたが、参加者からは、健康保険と介護保険の利用方法の違い、入院先で介護保険を使って受けられるサービスは何か、などの質問が出ました。

後半の「負担なく誰にもできる介助のコツ」では、埼玉県介護福祉士会の方々により、起床の介助、着替え介助、車椅子への移動介助、杖の使い方、食事介助等のデモンストレーションと、参加者同士で介助の体験練習が行われました。始めは介助に慣れない参加者も次第に積極的に参加するようになり、和やかな雰囲気の中で笑顔がこぼれる会となっていました。

今回の講座は、内容も充実しており、帰国者の方々にとってわかりやすいものであったと思います。参加したことで介護保険制度について興味を持ち、老後の不安が少しでも減ってくれればと思います。また、何よりこの講座開催が、行政担当者と帰国者をつなぐ一助となったことは、大きな成果だったと思います。





「外国人介護ワーカーの雇用と支援体制の整備～多文化共生社会の実現にむけて～」

主催：一般社団法人グローバル人財サポート浜松

平成 25 年 2 月 14 日 (木)、浜松市福祉交流センターにて介護福祉事業者、行政担当者、多文化共生活動に携わる人などを対象に、シンポジウムが開催された。出席者は 70 名程。高齢化が進む日本社会において、「多様性」をキーワードに「雇用」と「人材育成」の視点から、外国人介護ワーカーについて考えていった。

このシンポジウムは、平成 24 年度文化庁委嘱事業「高齢化社会を支える外国人のための日本語教育支援事業」で、はじめに、西原鈴子氏 (国際交流基金日本語国際センター長) による事業報告があった。

講演 1 「外国人介護ワーカーの受け入れと期待」では、田村太郎氏 (ダイバーシティ研究所代表理事) より「少子高齢化の時代における福祉施設のこれからを考えると、増え続ける外国人高齢者への対応など、利用者の多様化による担い手の多様化は不可避である。外国人にとって働きやすい職場は、日本人にも働きやすい。多様な人材が働き続けられる施設は、利用者の満足度も向上する。人手が足りないから外国人を雇うのではなく、多様なスタッフがいること

を施設の「強み」にしていくこともできるだろう。」との話があった。

講演 2 「多様性を活かした介護サービス」では、片山ます江氏が立ち上げた「社会福祉法人伸こう福祉会」の活動がビデオで紹介された。この会の介護施設や保育園では、16 カ国 25 人の在住外国人をスタッフとして迎えているとのこと。

さらに、春原憲一郎氏 (財団法人海外人材教育協会理事) 進行によるパネルディスカッション「多文化をパワーに」では、外国人に対する介護人材の養成や、外国人ワーカーを雇用している施設の話聞くことができた。寸劇で、雇用者と外国人ワーカーのやりとりを通して異文化摩擦の対応や問題解決をしていく場面も、楽しくわかりやすかった。

今回の講座では、介護福祉施設等で「多様性」を受け入れることにより、現場が活性化する可能性を示していた。外国人との共生は、職場の日常業務を見直し、職場を発展的に変えていくチャンスではないだろうか。



『にほんごこれだけ！ 1』 1050 円（税込） B5 判 95 頁 発行：2010 年 5 月

『にほんごこれだけ！ 2』 1260 円（税込） B5 判 103 頁 発行：2011 年 9 月

監修：庵功雄 ココ出版

地域のボランティア日本語教室で、日々学習支援活動が続けいらっしゃる皆さんに、教材の紹介です。最近、学習者とボランティアがおしゃべりを楽しみながら、交流を通して日本語学習を進めるスタイルが広がっており、このNLでも教科書を紹介してきました(39号『日本語おしゃべりのたね』、31号『にほんご宝船』)。今回紹介する『にほんごこれだけ！』も、おしゃべりのための材料とアイデアを提供するというコンセプトで作られています。全く日本語が話せない「ゼロ初級」の人でもおしゃべりできるというのが、セールスポイントの一つです。文法事項は最低限におさえ、トピックごとにおしゃべりする中で隠れた文型を学んでいくことを目指していて、この精選された文型は訳付き（英中韓ポ）で付録の下敷きにまとめられています。イラストも多用されている

ので、日本語ゼロの人とでも、何とかおしゃべりできるのではないのでしょうか。また、以下のサイトでは、このテキストを使って実際に活動しているところを、動画で見ることができます。

〔にほんごこれだけ！〕サポートサイト  
<http://www.cocopb.com/koredake/>

よくない活動例も紹介されているので、ボランティア初心者の方には参考になると思います。

■トピック例

『にほんごこれだけ！1』

おなががすきました／わたしのプロフィール／わたしのいちにち／まちのじょうほういろいろ…等

『にほんごこれだけ！2』

りょう／しょうらいのゆめ／やすみのひ／りそうのひと…等

『にほんご会話上手！ 聞き上手・話し上手になるコミュニケーションのコツ 15』

岩田夏穂 初鹿野阿れ著 アスク出版 2012 年 8 月発行 1890 円（税込）

本冊 149 頁 別冊 21 頁 B5 判 英・中・韓の翻訳付 MP3 形式 CD-ROM 付

「文法はしっかり学習したのにコミュニケーションとなるとどうも…」という学習者は少なくありません。この本は初級の学習を一通り終わった学習者が日本語の日常会話の展開の特徴を意識しながら、主体的にやり取りに関わっていけるようになるヒントを提示しています。「上手な会話」とは、相手の話をよく聞いて、それに対して適切な返事をしながら話を進めることですが、この本では相手の状況を考えて、会話の流れをどう作っていったらよいのかという観点から、練習を進めています。

本に登場するのは大学生や留学生、就職したばかりの会社員で、全体を通して若者らしいくだけた話しことばのやり取りになっているのが特徴的です。教室の授業にも自学自習にも使えます。

全体の構成は、PART 0 話しことばの特徴、PART 1 話を始める、PART 2 話を続ける、

PART 3 話を变える、PART 4 話を終わらせるから成っています。

例えば PART 1 話を始める では「あいさつのあとは？」「新しいものを紹介したいときは？」「体験談をおもしろく話すには？」「頼んだり、誘ったりするときには？」「言いにくい話のときは？」のユニットで形成されています。※詳しくはアスク出版の HP

それぞれのユニットでは最初に「よくある困った会話」が漫画で示され、母語ではやり取りをどうしているか自分の会話を振り返り、解決のための「こつと表現」を学習します。次に CD を聞いてポイントを聞き取る練習、いろいろな場面での会話練習と続きます。

会話の流れを理解し、上手な会話ができるようになるための重要な表現などを紹介するコラム「+α」も興味深いです。

ニュース記事から 2012.09.01~2013.03.16

- 2012/09/02 残留孤児 1 世と配偶者を対象に 2 世らが通所介護事業開始／京都府
- 2012/09/05 自費出版文化賞特別賞受賞 写真集『風雪に耐えて ある中国残留孤児の記録』／東京 ※1
- 2012/09/12 国策の負の遺産、後世に伝える 満蒙開拓平和記念館、阿智村で起工式／長野
- 2012/10/14 厚労省「中国・樺太残留邦人への理解を深めるシンポジウム」開催／札幌
- 2012/10/15 サハリンからの帰国支援に幕 高齢化が影響、来春で／東京 ※2 頁に關係記事
- 2012/10/19 日中国交正常化 40 周年、中国残留孤児援護基金創設 30 周年を記念して「中国帰国者生活文化作品展」開催／東京
- 2012/10/22 「サハリン日本人会」最後の総会／サハリン・ユジノサハリンスク
- 2012/12/12 中国残留孤児の時さん離日 肉親捜し「希望は捨てない」 ※2
- 2013/01/19 満州開拓の本 600 冊寄贈、阿智村の満蒙開拓平和記念館準備会に大阪中国帰国者センターから／長野
- 2013/01/31 生活保護引き下げ、中国残留邦人に対する給付にも影響／厚労省 ※3
- 2013/03/16 残留孤児の手紙 4 万通余、山本慈昭さんの遺族らが 4 月 25 日開館の「満蒙開拓平和記念館」に寄贈／長野

※1～3については以下に解説があります。

※1 第15回日本自費出版文化賞（日本グラフィックサービス工業会主催、朝日新聞社など後援）の最終選考会が4日、東京都内であり、島本和成氏（広島市在住）の写真集がグラフィック部門特別賞を受賞した。残留孤児としての苦難に耐えてきた一人の女性の姿を追った写真集。  
B5判 モノクロ 92頁 写真102点 定価2800円  
お問い合わせは下記HPをご覧ください。  
<http://www18.ocn.ne.jp/~maha48/book/book11.html>

※2 肉親を捜すために一時帰国していた時洪告さんが11日午後離日。肉親との対面は果たせなかったが、「希望は捨てていない。これからも捜し続けたい」と述べた。

※3 2013年度政府予算案で生活保護基準額の引き下げが決まったことに関連し、基準額を参照して対象者を決めている主な制度や支援策を厚生労働省が明らかにした。基準額引き下げの影響が及ぶ主な制度として、「就学援助／保育料の減免／高額療養費の所得区分／国民年金保険料の免除／永住帰国した中国残留日本人孤児に対する支援給付」などがある。  
⇒2月5日、政府は「就学援助、保育料の支払い免除対象」を現行の水準から変更しないことを確認。



●その他の話題 ～新聞記事から

【残留孤児調査 早く来て】

残留日本人孤児認定のために行われている、年1回の厚労省による訪中調査には間に合わず、ようやく探し当てた証人の病气や死去で面談できないケースが続いている。認定を求めている人たちは「調査を急いで欲しい」と訴えている。 ※申請をしたのに「日本人」と認定されないケースは、厚労省中国残留邦人等支援室によると2000年度以降で約400人に上る。  
2012/10/17 朝日新聞

【日中の友好楼、残して！「文化遺産」に】

中国残留孤児の養父母のために日本人男性の寄付で建てられた中国で唯一の養父母専用住宅「友好楼」（吉林省・長春）。建築から22年経ち、住人の養母は現在わずか1人。1月に中国人研究者、地元政府に提案。  
2012/11/28 朝日新聞

【介護制度、1世にも分かりやすく】

日本人でも分かりにくい介護制度。残留孤児らは文化や言葉の違いから制度を理解しにくい。1世が高齢化する中で、どのような介護を受けているのかは行政も調査していない。実態を調べ、1世らに分かりやすく制度内容を伝える方法などを検討すべきだ。介護施設で中国語が通じないため、施設を敬遠する人もいる。孤児らのニーズに合わせた施設整備も課題だ。  
「NPO中国帰国者の会」（東京都文京区）事務局長、加藤文子さんの話  
2013/3/1 毎日新聞

### 『中国帰国者生活文化作品展』の入選作品がHPより見られます！

昨年10月に東京中国文化センターで開催された『中国帰国者生活文化作品展—日中国交正常化40周年及び援護基金創設30周年記念事業—』の入賞作品が、中国残留孤児援護基金のHPより見られます。①書道・水墨画②写真③絵画（油絵、水彩画、絵手紙等）④手工芸・その他（切り絵、篆刻、刺繍等）の4部門から選ばれたすばらしい作品ばかりです。ぜひご覧ください。

中国残留孤児援護基金（HP トップ）  
→中国帰国者生活文化作品展→入選作品

### 『置き去りにめげずカザフスタンで生き抜いた同胞たち』

著者：小川峯一（おがわ よういち）  
NPO 法人日本サハリン同胞交流協会会長  
2010年7月発行 ※冊子は絶版



敗戦後、サハリンから連行され、カザフスタンに置き去りにされた残留日本人たちの軌跡を描いた同書のすべての頁を当センターホームページに掲載しました。阿彦哲郎さん、三浦正雄さん、松元万里子さんの三名は日本に帰国後、当センターの研修を受けました。  
<http://www.kikokusha-center.or.jp/>  
コンテンツが「> 帰国者とは >」→「手記・体験記」

## 遠隔インフォメーション

### —帰国者のための「日本語遠隔学習課程（通信教育）」受講者募集中！—

2013年度上半期の募集要項ができました。帰国者の皆さんと支援者の皆さんにお送りします。

「遠隔学習課程」は2001年11月に開設され、12年目に入りますが、受講者の中には、開設当初から10年以上、ずっと学習を続けていらっしゃる方もいます。受講中の帰国者の滞日年数を見てみると、0～10年が約30%、11～20年が約40%、21～30年が25%、30年以上が5%です。滞日10年以上が7割を占めています。いかに、帰国者の日本語学習ニーズが長期的に続くものかがわかると思います。年代も17才から83才まで幅広く、日本語学習は、文字通りの生涯学習となっています。開設12年目、「遠隔学習課程」は、長く続く帰国者の日本語学習のパートナーとして定着しつつあります。とはいえ、まだまだ「遠隔学習課程」を知らない方も多くいらっしゃいます。支援者の皆さんにも、周囲の帰国者の方々に紹介し、応募の相談等に乘っていただけましたら幸いです。

以下、コース修了時のアンケートから1世代の方の受講の感想をご紹介します。

- ・「交通」コース：以前は出かけなかったので外の世界はほとんど知らなかった。「交通」の学習をしてからよく出かけるようになり、気分もだいぶ良くなり、たくさん食べられるし、睡眠もよく取れるようになった。
- ・「ピンイン学習」コース：ピンインを使ってパソ

コン入力できるようになり、孫や日本人に中国語を教えるようになった。

- ・「医療」コース：今年で76歳になる。以前から日本語を勉強したかったが、勉強するところが見つからなかった。「遠隔学習」という、よい機会をいただいた。年を取ると何をするのも大変で、家で勉強できるのはありがたい。
- ・「近隣交際会話」コース：今、年を取り、子供たちも皆家を出たので、勉強したいと思うようになった。しかし、私はあまり教育を受けていないので、本の内容を理解するのが難しいこともある。遠隔学習はCDがあるので、何度も聴いて勉強できる。ゆっくり勉強して、自分の学習能力を向上させたいと思う。

また、今後学習したいコースの希望として、以下のような意見もありました。

「晩年になった帰国者にとって、日本語の勉強は越えられない一本の深い溝のようだ。自然の変化は、決心とスローガンで変えることはできない。年寄りの日本語の勉強は、話すよりも相手の言葉の意味を理解したり、新聞、雑誌が読めることが大事だと思う。言葉の意味がわかれば面倒や悩みが少なくなり、視野も広がる。ですから、新聞、雑誌が読めるようになるコースを開いてください」

帰国者の学習ニーズは、年代、ライフステージによって様々です。このような一世代のニーズにも、答えていけたらと思います。